

制 度 名	クリエイティブ企業等進出支援事業 (オフィス整備事業)	主管課名	県北振興局 振興 G																	
		問合せ先	029-301-2715																	
目的・趣旨	今後、成長が見込まれるクリエイティブ企業等の県北地域への進出を促進するため、市町が行うシェアオフィスの整備事業等に対し支援を行う。																			
<p>[対象団体] 県北地域の市町（日立市，常陸太田市，高萩市，北茨城市，常陸大宮市，大子町）</p> <p>[対象事業] (1) 市町が行うシェアオフィス整備事業 (2) 民間事業者等が行うシェアオフィス整備に対する市町の補助事業</p> <p>[補助要件等] (1) 施設整備の目的が，クリエイティブ企業等の誘致を促進するものであること。 (2) 施設整備は新設ではなく，既存の施設の改修・改築であること。 (3) 民間事業者が行う場合も (1)，(2) の要件を満たすこと。 (4) 予算の範囲内で補助</p> <p>[対象経費] (1) 市町が行うシェアオフィス整備事業 改修・改築に係る設計費，工事費，その他知事が必要と認める経費 (2) 民間事業者等が行うシェアオフィス整備に対する市町の補助事業 改修・改築に係る設計費，工事費，その他知事が必要と認める経費</p> <p>[補助限度額等] (1) 市町が行うシェアオフィス整備事業 5,000 千円 (2) 民間事業者等が行うシェアオフィス整備に対する市町の補助事業 5,000 千円</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) シェアオフィス整備事業</td> <td>—</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 民間事業者等が行うシェアオフィス整備 に対する市町の補助事業</td> <td>—</td> <td>1/2</td> <td>1/2</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	国	県	市町村	その他	(1) シェアオフィス整備事業	—	1/2	1/2	—	(2) 民間事業者等が行うシェアオフィス整備 に対する市町の補助事業	—	1/2	1/2	—
区 分	国	県	市町村	その他																
(1) シェアオフィス整備事業	—	1/2	1/2	—																
(2) 民間事業者等が行うシェアオフィス整備 に対する市町の補助事業	—	1/2	1/2	—																
[30 年度当初予算額]		[30 年度補助対象団体]																		
5,000 千円		平成 30 年 10 月頃決定予定																		
[備考]																				